

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年7月23日
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家啓史
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理本部長 眞田昌則
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理本部長 眞田昌則
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（オーキッドプレイス人形町三丁目）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年6月25日開催の当社第131期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2024年6月27日に臨時報告書を提出いたしました。記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決 要件	決議 結果
第1号議案	<u>45,856</u>	1,038	-	<u>25,620</u>	97.81	(注)1.	可決
第2号議案	<u>45,938</u>	956	-	<u>25,620</u>	97.92	(注)1.	可決
第3号議案							
新家 康三	<u>37,769</u>	9,125	-	<u>25,620</u>	86.74		可決
新家 啓史	<u>37,802</u>	9,092	-	<u>25,620</u>	86.79	(注)1.	可決
眞田 昌則	<u>45,613</u>	1,281	-	<u>25,620</u>	97.48		可決
石村 外志雄	<u>45,671</u>	1,223	-	<u>25,620</u>	97.55		可決
第4号議案							
梶谷 清浩	<u>45,886</u>	1,008	-	<u>25,620</u>	97.85		可決
坂下 清司	<u>44,640</u>	2,254	-	<u>25,620</u>	96.14	(注)1.	可決
武市 祥司	<u>45,912</u>	982	-	<u>25,620</u>	97.88		可決
山本 美帆	<u>45,918</u>	976	-	<u>25,620</u>	97.89		可決
秋元 潤	<u>45,947</u>	947	-	<u>25,620</u>	97.93		可決
第5号議案	<u>44,610</u>	2,284	-	<u>25,620</u>	96.10	(注)1.	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
議決権を行使することができる株主の議決権(102,975個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
議決権を行使することができる株主の議決権(102,975個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決 要件	決議 結果
第1号議案	<u>71,476</u>	1,038	-	<u>73,078</u>	97.81	(注)1.	可決
第2号議案	<u>71,558</u>	956	-	<u>73,078</u>	97.92	(注)1.	可決
第3号議案							
新家 康三	<u>63,389</u>	9,125	-	<u>73,078</u>	86.74	(注)1.	可決
新家 啓史	<u>63,422</u>	9,092	-	<u>73,078</u>	86.79		可決
眞田 昌則	<u>71,233</u>	1,281	-	<u>73,078</u>	97.48		可決
石村 外志雄	<u>71,291</u>	1,223	-	<u>73,078</u>	97.55		可決
第4号議案							
梶谷 清浩	<u>71,506</u>	1,008	-	<u>73,078</u>	97.85	(注)1.	可決
坂下 清司	<u>70,260</u>	2,254	-	<u>73,078</u>	96.14		可決
武市 祥司	<u>71,532</u>	982	-	<u>73,078</u>	97.88		可決
山本 美帆	<u>71,538</u>	976	-	<u>73,078</u>	97.89		可決
秋元 潤	<u>71,567</u>	947	-	<u>73,078</u>	97.93		可決
第5号議案	<u>70,230</u>	2,284	-	<u>73,078</u>	96.10	(注)1.	可決

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
議決権を行使することができる株主の議決権(102,975個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
議決権を行使することができる株主の議決権(102,975個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 出席議決権数とは、議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上